



令和 6 年11月21日

箱根町記者発表資料

役場庁舎等における再生可能エネルギー由来の電力の導入について

1 経 緯

脱炭素社会の実現を目指し、第2次箱根町地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガスの排出量を令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で50%削減することを目標としていることから、役場庁舎等で使用している電力を従来の化石燃料由来のものに代えて、再生可能エネルギー由来の電力（以下、「再エネ電力」という。）を導入することを検討してまいりました。

2 概 要

この度、令和7年4月からの再エネ電力の本格導入を前に、まずは役場本庁舎・分庁舎、郷土資料館及び浄水センターの電力調達において、再エネ電力に切り替えましたので、お知らせします。

なお、今回は電力供給会社を選定するにあたり、「株式会社エナーバンク」が提供する「エネオク」というせり下げ式オークションを利用しましたことにより、料金は従前よりも安くなりました。

今後は、他の公共施設（高压電力）も再エネ電力に切り替えることにより、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

2 内 容

対象施設	役場本庁舎・分庁舎 郷土資料館	宮城野浄水センター 仙石原浄水センター
電力供給開始日	11月6日	11月1日
電力の内容	実質再エネ比率100%電力	実質再エネ30%電力
電力供給会社	バンブーパワートレーディング 合同会社（東京都千代田区 霞が関3-2-5）	しろくま電力株式会社 （東京都港区芝大門2-4-6）
効果	公共施設全体でのCO2排出量5,104t-CO2（年間）に対して、 約7%にあたる362t-CO2の削減（5か月） ※ 数値は令和5年度実績値を基にした現時点での推計	

照会先

箱根町環境整備部環境課 担当 湯浅、富田

電話 0460-83-9565

E-mail kankyou@town.hakone.kanagawa.jp